

(介護予防)短期入所生活介護サービス利用料金表

1. 当事業所のサービス料金(ご契約者の要介護度に応じて異なります) 単位：円

ご契約者の要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
a.サービス利用料金	5,140	6,380	6,840	7,510	8,240	8,920	9,590
b.うち、介護保険から給付される金額(1割)	4,626	5,742	6,156	6,759	7,416	8,028	8,631
b.うち、介護保険から給付される金額(2割)	4,112	5,104	5,472	6,008	6,592	7,136	4,672
c.介護保険基本自己負担(1割)	514	638	684	751	824	892	959
c.介護保険基本自己負担(2割)	1,028	1,276	1,368	1,052	1,648	1,784	1,918
d.居室自己負担額	2,006						
e.食事自己負担額	1,392(1食 464)						
f.自己負担額合計(1割)	3,912	4,036	4,082	4,149	4,222	4,290	4,357
f.自己負担額合計(2割)	4,426	4,674	4,766	4,900	5,046	5,182	5,316

☆ ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付致します。

☆ 介護報酬の変更や要介護度の変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額は変更になります。また、施設の体制によりサービス加算の変更も以下等のように変更になります。

☆ その他の介護給付サービス加算 (1割負担の場合)

加算の種類	加算料金額	介護給付額 90%	利用者負担 10%
1.サービス提供体制強化加算Ⅰ	120円	108円	12円
2.サービス提供体制強化加算Ⅱ	60円	54円	6円
3.夜勤職員配置加算Ⅱ	180円	162円	18円
4.生活機能向上連携加算	月/2,000円	月/1,800円	月/200円
5.介護職員処遇改善加算Ⅰ	※サービス利用料金 +加算×8.3%	※の90%	※の10%
6.特定処遇改善加算Ⅰ	※サービス利用料金 +加算×2.7%	※の90%	※の10%

1と2においては重複せず、その時点で該当するものひとつの選択となります。